

### まきを有効活用するために

## 木の駅に関するセミナーを開催

「木の駅」とは、自分や知り合いが所有する森林で間伐した際に出る材を、軽トラックなどで持ち込めば買い取ってもらえる場所のことで、間伐材を山に放置せずに有効活用しようとする動きは全国各地で広がっています。

市でもこうした取り組みを進めていこうと考えています。移転・新設される温泉施設「かたくりの湯」ではまきポイラーを導入し

て、市内の森林から搬出される間伐材をまきにして有効活用することを計画しています。

このセミナーは、市が取り組みとして「木の駅」の整備とまきづくり事業について、市民の皆さんに理解していただき、共に考えていくために開催します。

期日 3月9日(土)  
時間 午後2時～4時  
会場 みどり市役所大間々庁舎3

### 階大会議室

対象 どなたでも参加可

定員 80人(先着順)

参加費 無料

テーマ 木の駅とまきづくり事業を通じた木質バイオマスの利用促進と地域活性化(基調講演、パネルディスカッション)

申込方法 電話、

ファクスまたは下の2次元コードより申し込む。



申込期限 3月4日(月)

※定員になり次第終了

申込・問い合わせ先 農林課 ☎(76)1937、FAX(76)1780

## 修学支援として無利子で学資を貸与 奨学金の申請受付が始まります

対象 高校、大学などに在学し、卒業した(または在学する)学

校長の推薦を受けられる人で次の全てに該当する人

- ① 経済的理由で修学が困難
  - ② 他の奨学金などを借りていない
  - ③ 親が1年以上市内に住んでいる
- 貸与期間 在学期間の修業期間内で貸与を必要とする期間  
貸与方法 5月・10月の年2回6

カ月分ずつ指定口座へ振り込み

貸与額の上限

- ・高校などに在学する人：月額1万円
  - ・大学などに在学し、保護者と同居する人：月額2万円
  - ・大学などに在学し、1人暮らしをする人：月額3万円
- 返還期間 貸与期間の2倍相当期間内

## 事前登録した人に住民票などの交付情報を通知 登録型本人通知制度

登録型本人通知制度は、事前に制度の利用申し込みをした登録者に関する住民票などの証明を代理人や第三者に交付した場合、本人にその事実を面で知らせる制度です。虚偽の委任状による証明取得など、万が一の不正を早期に見でき、不正請求の抑止につながることが期待できます。

●利用には事前登録が必要です

対象 本市に住民登録または本籍のある人および以前あった人

登録有効期間 登録日から3年間

登録に必要な物 運転免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができる書類

※代理人または郵送による申請可

・代理人：委任状と代理人の本人確認書類を持参

・郵送：申込書に本人確認書類のコピーを同封し、市民課へ郵送

対象となる証明 住民票および住民票除票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の謄抄本(除

は農林課までお問い合わせください。)  
農園 1区画20㎡(4m×5m)、全132区画  
利用区画 1世帯4区画まで  
使用料 年間4千円(1区画当たり)

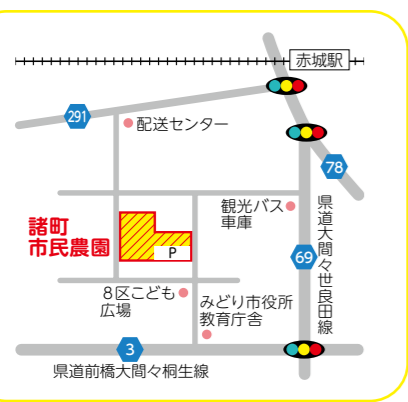
## 野菜作りを始めてみませんか 諸町市民農園の利用者を募集

諸町市民農園は市街地から近く、駐車場や水道もありますのでお気軽にご利用いただけます。

野菜作りを始めた人や、プランター菜園・自宅の庭での菜園に物足りなくなってきた人のステッ

プアップにも最適です。ぜひ、お申し込みください。

詳しくは、市ホームページまたは



申込・問い合わせ先 農林課(大間々庁舎) ☎(76)1937

## 笠懸幼稚園・笠懸第1保育園の閉園に伴う園開放

令和6年3月をもって、笠懸幼稚園、笠懸第1保育園(旧笠懸北幼稚園)は閉園します。これまでの懐かしい写真の展示や、園内を自由にご覧いただけます。

お誘い合わせの上、ぜひご来園ください。

【笠懸第1保育園】

期日 3月2日(土)

時間 午前10時～午後3時

【笠懸幼稚園】

期日 3月9日(土)

時間 午前10時～正午

【共通】

対象 笠懸幼稚園、笠懸北幼稚園、笠懸第1保育園を卒業した人とその家族、地域の

人

持参する物 スリッパ

問い合わせ先 笠懸幼稚園 ☎(76)2714、笠懸第1保育園 ☎(76)2012

身体障がい者巡回相談

相談は全て予約制です。会場への移動が困難な人は、事前にご相談ください。

期日 4月17日(水)

時間 午後1時～3時  
会場 桐生市総合福祉センター  
相談内容 身体障がい者に関する各種相談、補装具の要否判定など  
相談科目 整形外科  
持参する物 身体障害者手帳  
申込期限 3月22日(金)  
申込・問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

## みどり市企業版ふるさと納税

ご寄付ありがとうございます。

企業名 就活会議株式会社  
所在地 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー5F

対象事業 みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大を図る事業

企業の声 当社は「若者が希望をもって社会に出られる環境をつくる」というミッションのもと、就活生の就職活動を支援しています。

雇用による地方活性化および人口減少対策に貢献したいと考え、寄付させていただきました。

雇用促進および、地域経済発展の一助となれば幸いです。

笠懸ライオンズクラブ…5万円、匿名希望…30万円、みどり地区更生保護女性会 大間々支部…氏名印115個・印箱5個

あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。

笠懸ライオンズクラブ…5万円、匿名希望…30万円、みどり地区更生保護女性会 大間々支部…氏名印115個・印箱5個



## 今月の納税 ■国民健康保険税 第8期 2月29日(休)が納期限です。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 2月28日(休)・29日(休)  
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

### 宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」に貢献 生ごみ処理器の購入費補助

市では「みどり5つのゼロ宣言」において、ごみ排出量の削減に向けた取り組みを強化しています。

その一つとして市民の皆さんが生ごみの減量化や再利用ができるよう、生ごみ処理器の購入に対して補助金を交付しています。ぜひご利用ください。

**対象** 次の要件を全て満たす人

- ①市内に居住している
- ②申請者・同一世帯全員が市税を滞納していない

#### 補助内容

対象処理器	処理器の内容	補助金額など
生ごみ処理槽(コンポスター)	土の中の微生物を利用して、生ごみを分解し堆肥化する。	購入費の2分の1以内(1基につき上限4千円) ※1世帯2基まで
生ごみ処理容器(EM容器)	微生物を利用して、生ごみを発酵分解し堆肥化する。	購入費の2分の1以内(1基につき上限2千円) ※発酵用資材のみ購入した場合は補助対象外 ※1世帯2基まで
生ごみ処理機器(電気などのエネルギーを使用する機器。ディスクローターは除く)	生ごみを乾燥させて減量化する機器(乾燥式)、微生物によって分解し堆肥化する機器(バイオ式)がある。	購入費の2分の1以内(上限3万円) ※1世帯1基まで

※補助金額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。  
※当該補助金交付後5年以内は、対象外となります。

**申込方法** 生ごみ減量化対策補助金交付申請書と必要書類(領収書など)を提出してください。

※申請書には販売店に記入していただく欄がありますので、購入時に用意しておいてください。

**申込・問い合わせ先** 生活環境課 ☎(76)0985

団地名	間取り	家賃	戸数
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円~20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円~20,800円	1戸
神梅第3団地	3DK	10,900円~21,500円	2戸
浅原田中団地	3DK	12,300円~25,300円	2戸
沢入団地	1K	7,000円	1戸
	2DK	10,000円	1戸
大平団地	3DK	7,800円~15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円~13,400円	1戸

**市営住宅の入居者募集**  
申込・問い合わせ先 建築住宅課 ☎(76)2189

**受付期間** 12月27日(金)まで  
**受付窓口** 社会福祉課(笠懸庁舎)、大間々市民生活課、東市民生活課  
※募金箱は各図書館のほか市関係施設15カ所に設置  
**その他** 募金箱の設置施設など詳細な情報は、左の2次元コードから市ホームページをご覧ください。  
**問い合わせ先** 社会福祉課 ☎(76)0975



## みどり5つのゼロ宣言目標達成への取り組み 蓄電池の設置に対し補助金を交付

再生可能エネルギーの普及促進を図るため、自らが居住する住宅に蓄電池を設置する市民に対し、補助金を交付しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**対象**  
・住宅の用に供する床面積が、延べ床面積の2分の1以上であること

・市税など(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと  
・補助は同一年度1世帯につき1回限りとし、過去に同様のシステムに係る補助を受けていないこと

**対象製品**  
・蓄電容量が1キロワット以上であること  
・保証書の保証開始日が令和5年

### 桐生大学・みどり市連携協力事業

## 科目等履修生・聴講生を募集します

桐生大学・桐生大学短期大学部では、令和6年度科目等履修生・聴講生を募集します。生活関連の科目やアート・デザインなど多彩な講義を受講することができ、学費などの詳細は、桐生大学へお問い合わせください。  
**募集人数** 各科目若干人  
**出願資格** いずれかに該当する人  
①高校卒業程度の学力のある人  
②桐生大学・桐生大学短期大学部

において適当と認められた人  
**前期出願期間** 3月1日(金)~11日(月)午後5時(必着)  
**講義開始日** 4月8日(月)  
**出願手続** 募集要項および必要書類を桐生大学教務係窓口で受け取り、期間内に次の①~⑥の書類を同窓口へ提出  
①志願および受験票②最終出身校の卒業(見込)証明書および成績証明書(発行後3カ月以内)

その他 市内在住者は、授業料の一部減免が受けられます。  
**募集に関する問い合わせ先**  
桐生大学・桐生大学短期大学部教務・学生課教務係 ☎(48)9105  
**事業に関する問い合わせ先**  
地域創生課 ☎(46)9067

### 令和6年能登半島地震に係る災害義援金を受付中

1月に発生した能登地方を震源とする地震で被災された人を支援するため、義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は日本赤十字社を通じ、被災された皆さまに全額お届けします。

### 東支所改修工事

令和6年2月より、東支所と東公民館を統合するため、東支所の改修工事が行われます。東支所は通常どおり開庁していますが、工事期間中、庁舎前の駐車場に駐車できない場合は、職員駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。(下図参照)  
ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。  
**期間** 12月10日(火)まで  
**問い合わせ先** 東市民生活課 ☎(76)0984

